

4. 日常生活について

(A) ガス給湯機 (MB・16号・瞬間型) 取扱説明書を良くお読みの上、十分な準備と確認をされてお使い下さい。

《特に注意していただく事項》

- ① 給湯機の電源プラグは、常時「接」で抜かないで下さい。
安全装置や凍結予防装置が自動的に作動するためです。
長期間留守にする場合でも分電盤のブレーカを「切」にしないで下さい。
② 長期間使用しない場合
* 電源プラグを抜く * ガス元栓を閉める * 器具の水抜きをする
* 浴槽の水抜きをする

(B) トイレの使用について

便器内に水を流すためのロータンクのバルブを、急激に荒く操作しますと、フロートバルブが内部で引っかかって、多量の水を知らずに流すことになりかねません。
便器には柔らかい紙以外のものは流さないで下さい。過って物を落としたときは、詰まる原因になりますので、水を流す前に拾い上げて下さい。
便器が詰まったときは、水を流さないで管理事務室へ通報して下さい。
ラバーカップを使用して詰まりを通して下さい。それでも詰まりが解消しない場合は専門業者に依頼して下さい。

(1) 鍵

皆様方の住居の鍵は、引渡し時全部お渡しし、管理事務室では、共用部分の鍵だけを保管し、各戸の鍵もしくはマスターキーは保有致しております。予備鍵の保管や、一時預りも致しませんので、紛失しないようにして下さい。

(2) 戸締等

建物の内部ではあっても廊下、階段、踊り場等は、一般に開放された場所と考え、施錠は厳重にして下さい。また、在宅時には必ず用心金具 (ドアガード) を掛けておくよう心掛けて下さい。また、長期間にわたり留守にされるときは、新聞受けの処理や電気・水道の閉栓、異常の有無を十分確認のうえ、適宜隣家等にお声をかけてお出かけ下さい。なお、管理事務室へも連絡して下さい。

(3) 来訪者の応対

マンションでは、玄関から一歩踏み込まれますと、密室状態になる危険性がありますので、つとめてインターホーンだけで用件を済ませて下さい。玄関に出て扉を開き応対する場合も、つとめて用心金具 (ドアガード) を掛けたままて用件を済ませて下さい。

(4) 防火

マンションでは、他から延焼してくる恐れは少ないですが、各自が火を出さないよう注意してください。カーテン・カーペットは、防炎加工したもので、そのような消防署より指導されています。また各階に消火器を設置していますので、その位置を確認し、各住居にも消火器を備える等初期消火ができるよう日頃から心の準備をしておきましょう。

マンションの火災で、特に注意すべきことは避難のためエレベーターを使用しないことです。廊下、階段が使用できない場合は、バルコニーの隣との隔て板 (パーティション) を破り隣家へまたは、垂直避難口 (避難ハッチ) から下階のバ